

千葉教育

蓮

令和元年度
No.656

千葉の子どもたちの未来のために

特集

通常の学級における特別支援教育の取組

7・8月

○シリーズ 現代の教育事情

植草学園大学発達教育学部准教授

加藤 悦子

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官

田中 裕一

県教育庁教育振興部特別支援教育課

白子町教育委員会教育課

○提言

長唄演奏家 八代目家元

杵屋 彌吉



千葉県総合教育センター

◆学校自慢	世の中を優しくする学校 ～地域に向けて 発信！発進！～	県立君津特別支援学校長	佐川 桂子	
◆提言	三味線音楽の魅力と稽古・けいこ・ケイコ	長唄 八代目家元	杵屋 彌吉…	2
シリーズ！現代の教育事情	通常学級における特別支援教育の取組			
■通常の学級における新しい視点での特別支援教育	植草学園大学発達教育学部准教授	加藤 悦子…		4
■通常の学級における各教科等の指導上の手立ての考え方～障害のある子供を含む全ての子供がわかる授業を実践するために～	文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官	田中 裕一…		6
■通常の学級における特別支援教育の取組 ～発達障害の可能性のある児童生徒への支援～	県教育庁教育振興部特別支援教育課…			8
■白子の挑戦「白子町流の特別支援教育の推進」	白子町教育委員会教育課…			10
私の教師道				
■学校を創る	閉校の年でも創っていく気持ちで	富津市立金谷小学校長	福中 義宏…	12
■学校を支える	すべては子供たちのために、そして教職員のために	松戸市立古ヶ崎小学校教頭	生島 剛…	14
■学校を動かす	主幹教諭・教務主任として心がけていること	市原市立八幡中学校主幹教諭	永野 理宏…	16
■子どもを知る	学びを生かす	八千代市立大和田小学校教諭	高田伊都美…	17
■子どもを知る	初任者研修を通して学んだこと	白子町立白子中学校教諭	御園 綾香…	17
■授業を創る	子供の「伝えたい」という思いから～難聴理解授業の実践を通して～	成田市立成田小学校教諭	亀田 真季…	18
■授業を創る	Let's try Origami in English ～日本文化の発信～	柏市立柏第五中学校教諭	野呂瀬美穂子…	20
活・研究 長期研修生からの報告				
■平成 30 年度長期研修生 研修主題一覧		県総合教育センター研修企画部…		22
■小学校編	特別支援学級在籍児が行う相互にとって学びのある交流及び共同学習ツールによる目標設定と評価、その共有化を通して～			
	習志野市教育委員会指導主事（前習志野市立袖ヶ浦西小学校教諭）	村山智恵子…		24
■特別支援学校編	子どものサインに早期に気づき関わる教育相談—教育相談的気づきに着目して—			
	県立香取特別支援学校教諭（前県立銚子特別支援学校教諭）	加藤 昌也…		25
ケーススタディ				
■学校給食と食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応		和洋女子大学特任教授	柴内 靖…	26
保幼小の連携				
■幼保小の連携の取組について		勝浦市立勝浦幼稚園…		28
教育の情報化				
■教育の情報化を着実に進めるために		放送大学 教授	中川 一史…	29
情報アラカルト				
■平成 31 年度学校教育指導の指針について		県教育庁教育振興部学習指導課…		30
■「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」について		県教育庁教育振興部学習指導課…		32
学校 NOW！				
■先進校の取組	家庭科を核とした持続可能性の教育～モノ・コトの価値に着目して～	成田市立公津の杜小学校…		34
■学校歳時記	学校教育目標を問い直す（その 1）—校訓・総合的な学習の時間の目標との関係—			
	千葉大学教育学部 特任教授	天笠 茂…		36
◆発信！特別支援教育	連続性のある多様な学びの場の充実 ～船橋市立船橋中学校の通級指導教室の実践～			
	県総合教育センター特別支援教育部…			38
◆千葉歴史の散歩道	君津市芋窪原遺跡の発掘調査速報	文化財課発掘調査班文化財主事	平原 信崇	

【道 標】

文部科学省が平成 24 年に、公立の小・中学校、義務教育学校及び中等教育学校の前期課程を対象として実施した、「通常学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育支援を必要とする児童生徒に関する調査」の結果において、知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒が、約 6.5 %の割合で通常の学級に在籍している可能性が示された。

平成 29 年 7 月に出された学習指導要領解説「総則編」では、「今回の改訂では、総則のほか、各教科等においても、『第 3 指導計画の作成と内容の取扱い』に当該教科等の指導における障害のある児童生徒などに対する学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことが規定さ

れたことに留意する必要がある。」と明記された。これはまさに、学習活動における合理的配慮の必要性を述べたものであり、特別な教育的ニーズを有する児童生徒への具体的な対応を求めているものと言える。

県教育委員会では、平成 31 年度「学校教育指導の指針」の特別支援教育の推進に係る「児童生徒の教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進」の中で、「一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じた合理的配慮の提供を適切に行う。」と示している。

本号では、これらの実態及び国・県の動向を踏まえて、通常学級に在籍する多様な児童生徒への対応をどのように充実させていけばよいのかを考えていきたい。